



日刊労千葉

大月駅事故の後、JR東日本は、國労に対し、異常としか言いつのない対応を行っている。國労東京地本は、事故直後に「大月事故調査対策委員会」をつくり現地調査に入つたが、このことに対してJR東日本は、次のように東京地域本社長名で、次のように「申し入れ」を行つたのである。

……貴組合は会社に何のことわりもなく、11月12日、「現地調査」と称して事前に多数の報道機関に取材を促す文書をファックス送信し、会社の中止要請を無視するとともに、大月駅長の再三の退去命令にも従わず、会社施設内の「現地調査」を強行した。

このことは、会社の許可なく会社施設内において行った組合活動であり、また、労使が信義誠実の原則に従つて健全な労使関係を確立することを目的とした労働協約に反する行為であり、到底看過することはでき

大月駅事故の後、JR東日本は、國労に対し、異常としか言いつのない対応を行っている。國労東京地本は、事故直後に「大月事故調査対策委員会」をつくり現地調査に入つたが、このことに対してJR東日本は、次のように東京地域本社長名で、次のように「申し入れ」を行つたのである。

……貴組合は会社に何のことわりもなく、11月12日、「現地調査」と称して事前に多数の報道機関に取材を促す文書をファックス送信し、会社の中止要請を無視するとともに、大月駅長の再三の退去命令にも従わず、会社施設内の「現地調査」を強行した。

このことは、会社の許可なく会社施設内において行った組合活動であり、また、労使が信義誠実の原則に従つて健全な労使関係を確立することを目的とした労働協約に反する行為であり、到底看過することはでき

国労への申入れ

ない。従つて、貴組合の見解を書面で速やかに示すよう強く求めるものである。

この文書はさらに、「運転士に対する」十分な事前指導がない、「大月駅の施設に問題がある」「運転士の養成期間が時間的に不十分である」「職員削減策の影響が出ている」等の国労の見解や報道機関への発言を「事実無根」「重大な背信行為」とし、最後は「貴組合の見解」によつては、東京地域本社として重大な決意をもつて臨まるを得ないことを念のために申し添える」と結ばれている。

● 一体 何故こんな……：大月駅事故は、「死者がでなかつたのは奇跡だ」と言われるほどの重大事故だ。

国労東京地本に対するこの「申し入れ」の内容は、どう考へてもあまりに常識を逸脱していると言わざるを得ない。

JRは、事故の深刻さを一定程度認識するという最も大切な課題が消しとんでもない。現在のJRの姿ではいだらうか。またそれのみならず、JR東日本自身が、調査されては困るような事実があると認識しているのではないかという疑問すら湧いてくる。

● これこそ事故の根源

われわれは、このような経営姿勢に基づく安全軽視、安全に關する基本的な構えの歪みの積み重ねこそ、大月駅事故を引き起こしたものである。

この「申し入れ」から見えてくるのは、安全よりも労務政策を優先し、「国労敵視」の一点の前に、大月駅事故の本質やその深刻さを認識するという最も大切な課題が消しとんでもない。大月駅事故は、事故発生後も極めて異例な経過を辿つた。事故直後には、三鷹電車区に警察の家宅捜索が入り、二ヵ月も経つてから当該運転士が、「証拠隠滅のおそれ」で逮捕されたのである。家宅捜索にしても逮捕にしても、通常では考えられないことだ。

当該の運転士が「証拠隠滅」などできるはずもないことであり、この逮捕は、警察当局が、JRが（ないしは労使一体でもつて）証拠を隠滅しようとしていることだと判断したと結果のものだ

大月駅事故の本質 責任はJRにある⑤

起こした根源にあるものであると考える。国鉄の安全綱領には、「安全は、輸送業務の最大の使命である」と記されていた。当局では、事故に遭遇した運転士ら、耳にタコができるほどこの一節を繰り返し語り続けた。われわれは鉄道に働く労働者の立場からこの課題をとらえ返し、労働組合の闘いとして当局に運転保安の確立を求めてきた。

JRはこの安全綱領をも破棄してしまつたが、もしこうした精神が片隅にでも残つていれば、このような非常識な「申し入れ」が國労に対して行われることなどあり得るはずのないことである。また、JR東労組のように、自らの組合員である当該運転士のミスに一切の責任を転嫁して、事の本質に蓋をしてしまおうとする対応など起きようもないことだ。

事故後の事態

大月駅事故は、事故発生後も極めて異例な経過を辿つた。事故直後には、三鷹電車区に警察の家宅捜索が入り、二ヵ月も経つてから当該運転士が、「証拠隠滅のおそれ」で逮捕されたのである。家宅捜索にしても逮捕にしても、通常では考えられないことだ。

われわれは、このような認識に基づいて、「反合理化・運転保安確立」「闘いなくして安全なし」のスローガンを掲げ、日常不斷の闘いを続けてきた。（つづく）

学ぶべきことは

これまで述べてきたようなJRの現実からわれわれが学ばなければならぬことの最大の核心点は、労働組合が当局と結託し、ありとあらゆる効率化や労務政策の手先になり果てたとき、安全という課題がいかに崩壊し、地に墮ちるのかという問題である。

そもそも安全性の確保という問題は、誰も否定することのできない課題である一方、資本にとっては直接的な利益を生みださないばかりか、膨大な物的・人的投資を要するものであり、利潤の追及・合理化はつねに安全を脅かす。資本制社会において資本が安全を軽視もしくは無視するのは当然のことであつて、安全の確保は、労働者の抵抗や労働組合の闘いがあつてはじめてなし得る課題である。

われわれは、このように認識に基づいて、「反合理化・運転保安確立」「闘いなくして安全なし」のスローガンを掲げ、日常不斷の闘いを続けてきた。（つづく）

つまり、現在のようなJRの異常な経営姿勢・経営体質のもとでは、事故に遭遇した運転士は、逮捕も含めあらゆる意味で一切の責任の矢面にたたされ、防御される余地がなくなつてしまふということである。これは、ハンドルを握る者にとつては死活的問題だ。